

# 1. 評価結果概要表

作成日平成 20年 11月 1日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4091100026		
法人名	(株)シェイクハンズ		
事業所名	グループホーム 清水の里		
所在地 (電話番号)	福岡市南区清水3-5-13 (電話) 092-551-0008		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 20年 8月 19日	評価確定日	平成 20年 12月 3日

## 【情報提供票より】(平成 19年 12月 14日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成18年9月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤4人, 非常勤7人, 常勤換算6人	

### (2) 建物概要

建物形態	単独	改築
建物構造	木造モルタル 造り	
	2 階建て	1 階 ~ 2 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	48,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(100,000 円)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	500 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

### (4) 利用者の概要(平成 19年 12月 14日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	3 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低 71 歳	最高 94 歳		

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	相和会中村病院、福岡徳洲会病院、田中外科胃腸科
---------	-------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

街の一角にあるホームは、玄関先にご利用者が使っていた箒やじょうろが置かれ、ホームの庭には、ご利用者の自宅の庭にあった花が植え替えられているなど、ご利用者の馴染みの物が多く持ち込まれている。女子寮を改装して作られたという建物の入り口には下駄箱があり、昔の学校を思わせる懐かしさが感じられる。玄関のフロアを上がっていくと、さりげなくテーブルや椅子が置かれ、娛樂室にはソファ、リビングには食卓テーブル等もあり、思い思いの場所でご利用者が寛げる場所となっている。廊下を渡っていくと、両壁に季節の装飾品とともにご利用者がお孫さん等と写った満面の笑顔の写真が所狭しと飾られ、思わず立ち止まり、目を向けてしまうような空間が作られている。理念の中にもある“健康で、楽しく生きがいのある生活”のように、スタッフが常にご利用者に目を向け、ご利用者お一人お一人に応じた声かけや対応がなされ、気軽に冗談が言い合える笑顔いっぱいの生活があり、家族を思わせる和やかさも感じられる。“変わらない事”の大切さを願い、特別な事ではなく、穏やかな今の生活の中で今の状態を少しでも長く続けられたらという思いで、ご利用者の行動そのままの見守りに心がけ、出来る限りの希望に添えるよう努めている。地域交流も多く、近隣の保育園児との交流やボランティアの受け入れ、地域に向けた広報誌の配布や介護相談窓口の開設も行っているホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	市との連携については、地域包括支援センターへ運営推進会議への参加の呼び掛けや、行政担当者への相談で助言をいただいたり、ホーム便りの持参でホームの近況報告等も行ない、良い関係づくりができています。権利擁護や人権啓発等の制度について、職員が交代で外部研修に参加し、伝達講習をおこなっており、全職員が外部研修に参加予定で現在取り組みの途中である。同業者との交流についても、施設長や管理者が外部研修で知り合った事業所の方とのネットワーク作りを行ない、電話やメールでの意見交換や相互訪問等も行なわれている。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	月1回のスタッフ会議で、管理者が、前回の外部評価をもとに外部評価の役割を説明し、職員に評価項目が書かれた用紙を渡し、書ける範囲での記入をもらった後、施設長、管理者、ケアマネジャーで確認し、1つにまとめた。前回の改善項目についても、改善策を職員全員で話し合い、改善計画書を作成し、積極的に改善に向けて取り組んでいる。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族や民生委員、自治会長、消防分団長等のメンバーで2ヶ月に1回、第3土曜日の11時30分から運営推進会議の開催をおこなっており、ご利用者と一緒の昼食を摂りながら近況報告や外部評価の説明・報告、ケアの取り組みや皆様からのご意見・ご要望についての意見交換等をおこなっている。家族会も合わせて行っており、「以前門扉が閉まっていた為、入りにくかった」という意見をいただき、常に開錠をするよう対策を検討したり、ご利用者の看取り・終末ケアについて職員からの提案で最大限時間をかけて取り組む等、いただいた意見はサービス向上に向けて取り組みに活かしている。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	暮らしぶりや健康状態、金銭管理については、面会時に手紙や写真を手渡す他、自宅訪問を行ったり、メールや電話での報告も行なっている。遠方の方など面会の頻度が少ない家族にも、手紙や写真を送付したり、メールや電話で報告している。家族会を2ヶ月に1回開催しており、家族からの疑問等に回答するなどの意見交換も行なわれている。意見箱の設置の他、家族来訪時には、その都度、意見等はないかを尋ねたり、近隣の方からいただいた意見も運営推進会議で取り上げ対応策を考えたり、ノートで職員に回覧する等、運営に反映させている。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	施設長が主に地域へ挨拶に行き、“清水の里だより”を配布している。町内の祭りや運動会にご利用者と参加・見学に行ったり、自治会にも加入・参加しており、職員が廃品回収や地区のバスハイクに参加したり、自転車で買い物に出かける際も、腕にパトロールの腕章をつけている。近隣の保育園児との交流もあり、お互いの誕生会に参加したり、幼稚園児の散歩の際、ホームに向けて「おばーちゃん」と声をかけて挨拶している。フラダンスやセラピー犬のボランティアの受け入れも行われている。また、地域住民に向けての介護相談窓口も開設しており、積極的に地域交流を深め続けている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	老人アパートより変更しホームを作り上げた際に、社長と施設長が理念を作られている。理念の中に地域密着型サービスの役割を反映させた文言までではないが、“楽しく生きがいのある生活”という言葉の中に、“地域の中で、その人らしく生活できるよう家族や地域のひととの交流を大切に、健康で明るく、生きがいのある安心した生活が出来るよう家庭的なグループホーム作りを”という思いがこめられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関の正面に理念をかかげ、常に見えるようにしている他、月1回のスタッフ会議でも理念の“健康で、楽しくいきがいのある生活”について、日々の現場に照らし合わせ、食思はどうか、足取りは・・・、皮膚の状態は・・・、会話や表情が暗い等、日々観察を行いながら、ちょっとした変化や気付きの部分を話し合い、共有しており、ご利用者の健康管理については、職員全員で日頃より心がけている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	施設長が主に地域へ挨拶に行き、“清水の里だより”を地域の方に配布している。町内の祭りや運動会にご利用者と参加・見学に行ったり、自治会にも加入・参加しており、職員が廃品回収や地区のバスハイクに参加も行っている。自転車で買い物に出かける際も、腕にハトールの腕章をつけ出かけている。近隣の保育園児が散歩の際、ホームに向けて「おばーちゃん」と声をかけて挨拶をしたり、フラダンスやセラピー犬のボランティアの受け入れも行われている。また、地域住民に向けての介護相談窓口も開設している。	○	今後、ご利用者の身体的な事を考慮しながら、ご利用者もできる範囲での公民館活動への参加を行なっていきたいと考えている。また、小・中学校の体験学習の受け入れを行なっていきたいと考えており、施設長が何度か訪問を行っているとの事で、今後の取り組みに期待していきたい。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	月1回のスタッフ会議で、管理者が、前回の外部評価をもとに外部評価の役割を説明し、職員に評価項目が書かれた用紙を渡し、書ける範囲での記入をもらった後、施設長、管理者、ケアマネジャーで確認し、1つにまとめた。前回の改善項目についても、改善策を職員全員で話し合い、改善計画書を作成し、積極的に改善に向けて取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や民生委員、自治会長、消防団長等のメンバーで2ヶ月に1回、第3土曜日の11時30分から会議を行っており、ご利用者と一緒の昼食を摂りながら近況報告や外部評価の説明・報告、ケアの取り組みや皆様からのご意見・ご要望についての意見交換等を行なっている。家族会も合わせて行っており、「以前門扉が閉まっていた為、入りにくかった」という意見をいただき、常に開錠をするよう対策を検討した。ご利用者の看取り・終末期ケアについて職員からの提案で最大限時間をかけて取り組む等、いただいた意見はサービス向上に向けての取り組みに活かしている。	○	“食事をしながらの会議”という素晴らしい取り組みを行なっている。その際にご利用者も参加が行なわれているため、参加者の中にご利用者の氏名を記入してはいかかであろうか。また、会議での活発な意見交換も行なわれているが、議事録に意見を言われた方の敬称や内容の記載が残されていない。今後、記録の保存を行なうにあたって、後々まで、意見交換の内容が明確に残る事で、取り組みの根拠にもなっていくと思われ、今後の議事録の残し方を検討していかれることを期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	施設長・管理者が、区役所や地域包括支援センター等に運営推進会議の案内状や年4回発行のホーム便りを持参し、交互に訪問を行なっている。ご利用者のご家族に県議会議員がおられた事もあり、紹介で新人県議会議員や市議会議員に見学に来ていただき意見交換も行った。市から送られてくる書類の多さや研修内容・スプリンクラーの設置等で市の職員に相談を行なった事もあり、職員の方が親身になって回答をいただく等、良い関係づくりが行なわれている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	施設長自ら、ご利用者の後見人を務めており、制度についての知識も十分に把握され活用もされている。パンフレット等の資料も整えてあり、全ご利用者・ご家族に説明も行なっている。外部研修にも管理者を初め、職員も交代で参加しており、伝達講習もその都度行なっているが、制度については直接外部研修に参加をした方が理解しやすい為、全職員の外部研修の受講を今後も行なっていく予定にしている。	○	職員の約半数は、外部研修への参加ができています。より制度を理解していく為に、今後も全職員に外部研修への参加を予定しており、今後の取り組みに期待していきたい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	暮らしぶりや健康状態、金銭管理については、面会時に手紙や写真を手渡す他、自宅訪問を行ったり、メールや電話での報告も行なっている。遠方の方など面会の頻度が少ない家族にも、手紙や写真を送付したり、メールや電話で報告するなどホーム側より積極的に行なっている。家族会を2ヶ月に1回開催しており、その中でも報告を行なっている。家族会では、家族からの疑問等に回答するなどの意見交換も行なわれている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している他、ご家族来訪時には、その都度、「ご意見等はありませんか」と尋ねている。最初にご家族も遠慮がちな様子が見られたが、行事や家族会の開催を重ねていく毎に、徐々にざっくばらんに意見を言っただけの関係となってきている。近隣の方から意見をいただく事もあり、いただいた意見は運営推進会議で取り上げ対応策を考えたり、ノートで職員に回覧する等、運営に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、馴染みの関係を大切にしており、基本的に職員の異動は行っていない。休みの希望にも極力応じている。夜勤の半数は、夜勤専門スタッフを採用しており、職員の負担の軽減にも努めている。月1回の職員全員での食事会をスタッフ会議後行なっており、意見や想い等を話しやすい職場づくりに努めている。また、新任職員を初め、すべての職員についてのケア面での悩みは、施設長・社長・ケアマネージャーが個別に聞き対応を行なっており、ご利用者にダメージがいかないように対応している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別等の理由で採用時除外する事はなく、本人の人柄で採用を決めており、それまでの職場で身に付けてきた特技を活かしていただいている。特に係り等は決めていないが、職員自ら積極的に意見やアイデアを提案する事も多い。全職員がご利用者に関わる中で、食事やおやつ作り、工作、レクリエーション等の場で、それぞれの持ち味を活かしている。職員が資格取得等のために受講等を行なう時は、勤務希望に応じ、資格取得しやすい勤務体制を行なうとともに、資格を取った際には、常勤・非常勤に関わらず、資格手当てを支給する等、資格取得の励みになるようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設長やケアマネージャーが、外部研修に参加した後、伝達研修を行ったり、月1回のスタッフ会議でご利用者の生活史や背景を考えながら、ご利用者の人権、人間の尊厳についてをご利用者一人ひとりから学び、一緒に生活する場を大切に考え、常に言葉遣いを気をつけるように等を伝えている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月のスタッフ会議で研修を行なっている。外部研修に参加後は、資料を全員に配布し、情報の共有を図っている。職員個別では、ケアマネージャーや介護福祉士等の資格取得予定の職員もいるが、それぞれ職員ごとの育成計画の作成までには至っていない。	○	職員の経験や習熟度に応じた育成計画を、運営者や管理者・施設長・ケアマネージャー等で作成し、更なる目標を形として残していける事で、職員の育成が期待できると思われ、今後の取り組みに期待していきたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者協議会等にはまだ参加はしていないが、運営者や管理者が、外部研修等で知り合った方とネットワーク作りを行ないながら、相互訪問や電話・メールでの日常的な情報交換を行なう等交流を続けている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	以前の老人アパートから入居となり、馴染みの生活をそのまま続けていく事ができている。新たに入居になった方も、入居前より施設長が何度か自宅へ訪問したり、体験的に食事やおやつと一緒に過ごし、馴染みの関係を作っていた。息子さんと二人暮らしで、物忘れの出現により息子の介護負担がかかり、ホームに相談に来られた事から、通所と訪問介護を利用しながら、施設長が自宅を訪問し、馴染みの関係作りを行ない、入居につなげた事もあった。ご利用者の育ってきた環境や好み、個性をご家族にも協力をいただきながら、情報収集を行なう事から始めている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	戦時中の苦労した話や、ご利用者の若い時の仕事の話等を聞き、昔と今の違いを教えていただいたり、一緒に料理をする事で包丁の使い方や料理の味付け、洗濯物の干し方等を学ばせていただいている。夜勤時には、ご利用者より、「何かしようか」等声をかけていただく事も多い。娯楽室やリビングでは、ご利用者とレクリエーションの時間をつくり、家族のような思いで全員で会話を楽しんでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用しご本人・ご家族の聞き取りや、日々の観察の中で、今までの生活パターンを出来るだけ壊さないように、ご本人の行動そのままの見守りを行ない、一つひとつの言葉や動作・表情を見落とさないようにしている。場所がわからず迷っていたら、さりげなく声かけをする等、思いの把握に努めている。ご利用者同士の会話の中からも、本音が聞かれる事も多く、耳を傾けている。“神戸に里帰りしたい”との思いに、施設長とボランティアの方が付き添いを行い、年1～2回程里帰りを実施しており、ご利用者の生きがいにもつながっている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	各職員が担当を持ち、プランの原案を作成し、ケアマネジャーに提出後ケアマネジャーがまとめている。プランの中に地域で暮らす視点や個別・具体的な課題・目標の記載もあり、ご家族やご利用者の気付きやアイデアも聞き取りながらプランに盛り込んでいる。介護手順書までは作成されていないが、日々の様子や気付きを介護記録に残したり、必要に応じて口頭で情報交換をおこないながら、毎月のスタッフ会議で話を行っているため、統一したケアが行われている。必要に応じて協力医療機関の医師からの助言もいただいている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回程度の見直しの他、体調の変化に応じて随時、計画の見直しは行なっている。見直しの時期でない時でも、日々の様子や気付き等を介護記録に残し、必要に応じて口頭での情報交換や、毎月のスタッフ会議でプランについての記録内容の振り返りを行なっており、月1回程度は全員の検討を行なっている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法事の為の外出準備や個別の花見・外食の支援、遠方であるが“里帰りをしたい”という希望に対してもボランティアの協力をいただきながら年1～2回程度の支援を行なっている。看護師が日々の健康チェックを行い、協力医療機関との医療連携体制で異常時の早急な対応も行なわれている。骨折や下肢動脈梗塞により入院していたご利用者が、1週間で退院し、ホームでリハビリや介護を行ない歩けるまでになった事もあり、早期退院へもつながっている。地域に向けての介護相談窓口も開設されている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	耳鼻科や眼科・歯科等の専門医以外は、ご本人やご家族と話し合い事業所の協力医療機関で往診をしていただいている。必要に応じてご家族が希望するかかりつけ医を受療する事もあり、その際は協力医療機関の医師に紹介状を書いていただく事もある。受診についての結果は、変化がない場合でも速やかにご家族へ報告を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化・終末期には、医療での対応を望む場合を除いてホームで出来る最大限のケアは行っていくという方針がある。ほぼ全利用者について、家族会や面会の際に重度化や終末期のあり方について、施設長や看護師であるケアマネージャーが、ご本人・ご家族の意思を確認し、必要に応じ、往診時にかかりつけ医や協力医療機関の医師の協力をいただきながら話し合いを行なっている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉を、ご利用者が理解しやすいように単純化するなど、ご利用者に合わせた話し方にする事はあるが、常に、人権の尊重とプライバシーを大切にするようにスタッフ会議や日々の生活の中でもお互いが意思の統一をはかり、目上の方に対する尊敬の念を持って接している。個人情報についても、第三者に漏洩することのないよう、記録物の保管法や申し送り時にも注意を行なっている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課としている事を促す事はあるが、柔軟な声かけを行ないながら、ご本人のペースで可能な限りご利用者の意見を尊重した対応を行なっている。ご自分から意思を表していただけの方は、体調、表情等様子観察を常に行ない、適度にホーム側から散歩にお連れする等の対応をしながら細めな声かけを行い、寝たきりの状態にならないように支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は、外部からの配食だが、朝食・夕食、日曜日の食事は希望をご利用者に尋ねたり、調理の下ごしらえ、味見、食器の配膳・下膳、食器洗い、食器拭き、後片付け、テーブル拭き等、職員と一緒にいただいている。レタスやゴーヤ、青じそ、三つ葉等の菜園で採れた野菜を食材に採り入れたり、郷土食であるが煮や水炊きを採り入れている。誕生会にはハイキング形式にしたり、時折外食も採り入れ、食事を楽しんでいる。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	以前は浴室が広く、午前中に週3回を目安にしていたが、浴室を改装し、お一人ずつゆっくり入れるスペースとなり、その都度希望を聞きながら時間や湯温、浴槽に入るかどうか等臨機応変に対応している。入浴を嫌がられる方に対しては、入浴当番である職員だけでなく全員でさりげなく声をかけながら気持ちを確認し、無理強いはいしないようにしている。季節を感じていただく為の柚子湯等も採り入れている。浴室では、本音を言われる事も多く、ご利用者との大切なコミュニケーションの場となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	昔から行っていたアイロンかけや裁縫、料理、ご利用者の自宅から持ってきた以前から使っていた箒やじょうろでの玄関の掃除や花の水やり・草取り、洗濯物干しや洗濯物たたみなど、それぞれの能力に応じた役割をもっといただいている。また、塗り絵や書道、活け花等の趣味の他、ホーム側でもブラダンスやセラピー犬などのボランティアとの交流の場を設けるなど、楽しみ事の提供をおこなっている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的な散歩を初め、以前からの行き付けの美容院や馴染みのお寺、お寿司屋さん等ご利用者に行きたい所をお聞きし、なるべく希望に応じた対応を行なっている。リビングの横にウッドデッキも作られ、天気の良い日は日光浴を兼ね、おやつを食べたりする事もある。庭には菜園や花壇もあり、ご利用者の自宅からもってきたお花も植え、季節を感じていただいている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上、概ね20時から翌朝7時頃までは施錠を行なっているが、それ以外は開錠をしている。ご利用者がお一人で外出をしようとした時は、職員がそっと見守り、付き添う等おこなっている。また、靴箱に鈴をつけ、ご利用者が出かけるのがわかるように工夫を行なっている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎年、火災や夜間の災害を想定しての避難訓練を行っており、2年に1回は消防署の協力を得ての訓練も行っている。ご家族・ご利用者の同意を得て、清水の里だよりにご利用者の写真や年齢、施設の説明を行ない、災害時の協力をお願いしており、“何かあったら大きな声を出して近所の方を呼んでください”と言われ、実際の訓練も行っている。災害時のための食料(水、カロリーメイト、ゼリー)や備品(携帯ラジオ、懐中電燈、オムツ、下着等)の準備も行っている。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日曜日以外の昼食は、外部の配食を利用している。朝食・夕食と日曜日には、資料を基に看護師であるケアマネジャーがご利用者の好みを取り入れ、カロリーや栄養価を考えながら献立を作成している。水分は、ペットボトルにお茶を入れ、手元に置いたり、各部屋に準備しており、食事量と合わせ水分量の把握も行っている。水分を嫌うご利用者には、紅茶や清涼飲料水等好きな物を準備し、出来るだけ飲んでいただくよう工夫を行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には、学校を思わせる下駄箱があり、ご利用者のお名前がそれぞれ書かれている。玄関のロープを上がって行くと椅子やテーブルがさりげなく置かれ、娯楽室にはソファ、リビングにはテーブルと椅子があり、思い思いにゆっくり寛げる空間が用意されている。リビングの窓の外には、ウッドデッキも作られ、天気の良い日は日光浴も行えるようになっている。廊下には、お孫さんなどと一緒に写った写真が飾られ、窓やウッドデッキから見える庭には、ご利用者の自宅から持ってきた花も植えてあり、安心感を与えている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具は、ご家族の協力もいただきながら、ご本人の馴染みのあるたんすや鏡台、テレビ、仏壇、写真等を持ち込んでいただいている。家具やベッドの向きも、身体状況や個人の生活習慣に合わせ、ご家族と一緒にレイアウトを検討している。ベッドが嫌いなご利用者には、ベッドを取り外し、畳の生活をしていただく等の対応もなされ、居心地よい空間づくりの配慮がされている。		